

令和5年3月1日
 ダスキン健康保険組合
 理事長 橋本 幸子



「令和5年度 健康保険料率・介護保険料率」について

令和5年度の健康保険料率（一般保険料率・調整保険料率）及び介護保険料率が決定いたしましたので公示いたします。

記

	改定前		改定後
健康保険料率（改定）	10.10%	⇒	11.03%
介護保険料率（改定なし）	1.85%	⇒	1.85%
実施（予定）年月日	令和4年3月1日		令和5年3月1日

■健康保険料率と介護保険料率

単位：%

	改定前			改定後		
	事業主	被保険者	計	事業主	被保険者	計
健康保険料率	5.0500	5.0500	10.1000	5.5150	5.5150	11.0300
一般保険料率	4.9920	4.9920	9.9840	5.4700	5.4700	10.9400
基本保険料率	2.4591	2.4591	4.9182	3.3370	3.3370	6.6740
特定保険料率	2.5329	2.5329	5.0658	2.1330	2.1330	4.2660
調整保険料率	0.0580	0.0580	0.1160	0.0450	0.0450	0.0900
介護保険料率	0.9250	0.9250	1.8500	0.9250	0.9250	1.8500

※40歳~64歳の方は、一般保険料・調整保険料に併せて介護保険料が徴収されます。

※負担割合は、事業主・被保険者での折半となります。

（任意保険被保険者は全額被保険者負担となります。）

※基本保険料率は、健保の加入者に対する医療給付・保健事業等に充てるための保険料率です。

※特定保険料率は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等、高齢者医療制度に充てるための保険料率です。

以上